

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
1階が医療、2階がグループホーム、3階がデイサービスで構成され、3事業が一体となり、福祉と医療の連携のもと、地域にとけこんで、まさに町の中の「いこいの場」が提供されている。設立当初の目的が在宅復帰を目指すことであり、地域や家族との関係の継続を常に念頭に置いている。入居者と家族と職員の心が離れる事なく、気軽に来てもらえ、意見を言ってもらえるホームを目指している。理念の一つに「ありのままのあなたを受け入れます」とあるように、入居者の個性を大切にしており、職員の接し方も温かい。	
特記事項(優先順位の高い要改善点について)	
運営理念	要改善点はなし。運営推進会議を通じて、ホームの説明会が行なわれるなど啓発に努めている。今後も理解を得る為の取り組みが更に充実する事が期待される。
生活空間づくり	改善点はなし。家庭的な環境の提供を今後も続けていく事が望まれる。
ケアサービス	要改善点はなし。アセスメントーケアプランー実行記録ー評価の流れができている。今後も一人ひとりを尊重したサービスが提供される事が期待される。
運営体制	改善点ではないが、事故報告書、ヒヤリハットの記録を職員全員に回覧、サインすれば、情報が確実に伝わるので検討されることを期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、グループホームに関わる法令の意義を十分理解しており、ホームの研修会で、職員全員で運営理念をつくり、意識の統一を図ると共に、自らケアを実行し、職員の育成に力を入れている。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				ホームの入り口や、リビングなど見やすい所に理念を大きく明示している。入居者や家族にも分かりやすい言葉である。パンフレットにも示し、入居時に説明をしている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居者の権利、義務は重要事項説明書や契約書に分かりやすく示し、入居時に説明し、同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホームの開所時に、地域の方や役場関係者に来て頂き、説明会を行った。運営推進会議を通じて、スライドを利用し分かりやすい説明会を開催している。ホーム便りを近所の銀行や医院、薬局に掲示し、啓発に努めている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				診療所の上階がホームである。玄関は別に設けてあり、表札も分かりやすく気軽に入れる雰囲気がある。町の中で顔馴染みの方が集う場所として、開放的である。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				台所の流し台、食卓テーブル等家具や物品は家庭的であり、廊下に畳の空間を設け、懐かしいひな祭りなど季節の装飾を施し、安らぎの場所が提供されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				リビングのソファでくつろいだり、廊下に一部畳の空間を設け、話題の提供となる物品を飾り、気の合った入居者同士、思い思いに過ごされている。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入居時には、使い慣れた家具や生活用品の持ち込みをお願いしている。入居者によっては、椅子や整理棚を持参されたり、家族との思い出の写真が飾られている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下やトイレ、風呂場等要所に手すりを取り付け物干しの高さを調節するなど、自立した生活のための配慮がある。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室には、目の高さに合わせた表札や、間違いやすい入居者の名前を大きくするなどの工夫をしている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				穏やかに生活して頂けるように、音について常に意識している。食事中はテレビを消して、行事などの話題でみんなが、楽しめる時間を設けている。日差しはカーテンやブラインドで調節している。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				朝、居室の換気を行い、冷暖房は廊下や居室に設置しており、状況に応じ職員が管理している。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				ホールの見やすい場所に時計や暦を設置している。居室のカレンダーは入居者の手作りのものが飾られている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除用具、裁縫用具、園芸用品など、準備し、必要時に提供している。又絵の具や習字用具、折り紙などレクリエーション用具も用意している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				一人ひとりの具体的なアセスメントに基づき、個別の介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				定例のケア検討会において、それぞれの担当職員が会議を進め、職員全体で意見を出し合い、介護計画を作成している。個人毎にケースに閉じいつでも見る事ができる。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				計画の作成時には、入居者や家族の意見、希望を聞いている。面会時に、現状報告をし相談するなど、家族との日ごろの会話が大切であると考えている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				ホーム独自でモニタリング様式を作成し、毎月評価をするとともに、会議で報告し、3ヶ月毎、又変化時には介護計画の見直しを行っている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				入居者一人ひとりの日々の記録を日中、夜間に分け具体的に記録している。入居者の状況及び職員の対応についても記録し、標準化に努めている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				出勤時に業務日誌を見て、状況把握に努めている。目を通したら印鑑をうつようにしている。口頭での申し送りも毎日行っている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に1回、全員が出席するホーム内研修会を開き、活発な意見を出し合い、合意を図っている。ささいな事も議題に出て連携が取れている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				言葉かけや対応は、一人ひとりが尊重されている。個人毎の認知症の症状に対する関わり方は、会議の中で検討し合意を図っている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員の言葉かけや対応に関する内容、又接遇に関する事も研修会で取りあげ、常に意識してケアを行なうよう取り組みがある。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居時の生活歴に関する情報の記録や、入居後家族や入居者との会話の中で知り得た情報を記録、共有しケアに活かしている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				朝食の時間を、入居者の気分や体調に合わせてたり、食事時間を会話しながらゆっくりとするなど、入居者のペースで暮していただくように努めている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				食事、入浴、レクリエーション、行事など入居者の意見や希望を聞き、意思を尊重している。買い物時、好きな物を選んで頂くなど、入居者の気持ちを大切にケアを行なっている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				掃除を一緒にしたり、調理を手伝ってもらするなど、できる事を大切に考えている。家族の要望も「できる事をさせて欲しい」が多いため、ケアプランにあわせて記録し職員の意思の統一を図っている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束の内容を掲示、勉強し全職員が拘束のないケアを実践している。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関は常に開放され、2階の出入り口も施錠はされてない。職員が見守り、自然に付き添うことで問題はない。入居者によっては所在の確認を密にしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				食器は、陶器で家庭的である。お茶碗は、絵柄や大きさで個人用としており、湯飲みや箸は、入居時に準備してもらっている。又職員と一緒に買い物に出かけ、好みの物を選んで頂いている。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				煮物など食材により調理を工夫し、入居者の状況に応じ個人毎に対応している。盛り付けもおいしそうに工夫している。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				食事に関する研修会を行ない、食品の種類や栄養について意識を高めている。摂取量のチェックにより把握もできている。献立は入居者の希望を聞き、季節のものを取り入れている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員は入居者と同じ食事を、サポートしながら一緒に食べている。食後はゆっくりおしゃべりしてなどで楽しみがある。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄チェックにより、個別の状況を把握している。一人ひとりに合わせ、全員トイレへの誘導を実施している。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				入居者を見守り観察により、排尿間隔の把握に努めている。誘導時は、そっと声をかけ居室で対応している。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				昼間は希望があればいつでも入浴でき、入居者の体調や意思を尊重して対応している。夜間入浴の希望を募ったが現在はその希望がなく、今後は状況を見ながら対応したいと考えている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				近所の馴染みの美容院に同行したり、定期的に美容師の訪問を依頼しており、希望に応じた支援をしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				整容の乱れなどは、その都度声かけし、さりげなく介助をしている。一人の方がお化粧をされる影響で、他の入居者もされるようになるなど皆さん奇麗にされている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				昼間はできるだけ、職員とのレクリエーションを楽しんで頂く働きかけをしている。眠れない方は、リビングで職員と一緒に過ごしてもらっている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居時に家族や本人と話し合い、それぞれの力量に応じた金額を所持して頂いている。近所の商店で自分でお菓子など購入されるなど状況に応じた支援をしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				掃除、洗濯物たたみ、献立記入係、下膳・配膳係など入居者の状況に応じた役割があり、職員と一緒に楽しみながらして頂くように配慮している。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				建物の1階が診療所になっており、常時連携が取れる事はホームにとって大きなメリットといえる。精神科や歯科も協力してもらい、定期的な往診もお願いしている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院時は、早期から病院と連携をとり、状況把握と共に退院できるよう検討している。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年1回健康診断(レントゲン、血液検査)し、定期的にも月2回診察を受けてもらっている。入居時に家族や入居者に説明し同意を得ている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				入居者に応じ、掃除や調理などの家事を手伝ってもらったり、散歩や買い物に出かけている。週1回のドライブも入居者の希望を取り入れ、大変楽しみにされている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				トラブルが起こった場合は、話し合いの上原因を明らかにし、対応策を講じている。未然にトラブル防止できるように見守りをし、入居者に不安、不快を与えないように努めている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				毎食後入居者の力量に応じて、口腔ケアの誘導や介助を行なっている。歯科医師の往診があり、チェック体勢が整っている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				個人毎の記録に薬の説明書を添付しており、内容も把握している。医師の指示通りに服薬できるよう支援し、症状の変化があれば医師へ連絡している。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				ホーム内研修会で緊急時の手当について取り上げ、マニュアルの作成と共に、緊急連絡網も常備している。地域の消防団より指導を受けて研修会も開催している。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				感染症予防マニュアルを作成し、研修会も開催している。手洗いの励行やインフルエンザ予防接種を実施している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				日常的に散歩や買い物に出かけたり、散歩の途中に近所のお宅でお茶を頂いたり、町内の行事にも積極的に参加している。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の訪問時は、ゆっくり話ができるように配慮している。職員は入居者の近況報告をし、訪問しやすい雰囲気作りを心がけている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				代表者・管理者はサービスの質の向上を目的として、ホームの研修会でケアについての検討をし、合意を図るなど職員の育成にも力を入れている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				入居者の受入れや継続については、職員に情報提供すると共に職員間で検討している。職員採用時は職員に説明をしている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の生活に合わせた勤務体制を組んでいる。外出時に職員を増やしたり、入居者の状況に応じたケアをする為、規程より多く配置している。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				県認知症介護研修やその他の外部の研修などへ参加し、ホームの月1回の研修会で報告会を行っている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				季節毎の親睦会を開催したり、管理者が悩みを聴取する等ストレスを解消するよう配慮している。認知症に関する研修会で理解を深め、職員のやる気につなげていく試みを実践している。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居希望者及び家族と話しをする機会を数回設け、自宅訪問を行ない、検討し入居して頂いている。又入居体験(日中3~4時間)も勤めている。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居以前に家族に定期的な報告をし、相談をしている。入院されても、御本人の希望により、意に添うよう努めている。退居時は、納得いただくよう説明をし、その支援も行なっている。	
			4. 衛生・安全管理					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				清潔、衛生面には特に気をつけている。塩素系漂白剤の使用など一覧表を作成し、チェック体制もできている。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				手が届かない場所や鍵を掛けるなど、注意が必要な物品に関しては専用の場所の取り決めがあり、管理、保管している。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書、ヒヤリハットの様式を準備し、随時職員が気づきを記録している。再発防止の為検討会を開催し、今後活かしている。	
内部の運営体制 10項目中 計				10	0	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				要請に応じ積極的に提供している。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				重要事項説明書に苦情、相談窓口が明示され、ホーム便りにもその旨記入している。ホーム内に意見箱を設置し、普段から家族が相談しやすい環境をつくっている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				入居者一人ひとりに担当職員を決め、家族と職員がより連携し、相談できる体制を作っている。面会時の対応や定期的に連絡したり、自宅に同行して行くこともある。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				毎月ホームたよりを発行し、日常の様子を写真で伝え、又一人ひとりの状況も同時に担当の職員より伝えている。来訪時にはビデオの上映をおこない喜んで頂いている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。				金銭管理については、家族と話し合いの上定めている。基本的にはホームが立て替えをし、月1回明細書を送付し請求している。衣類など購入時は事前に家族に了承頂き、入居者と一緒に行き物に出かけている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				市町にパンフレットを置き、受託する意向を伝えている。学生の体験学習を受け入れたり、地区の老人会を招待し、見学説明会を開催している。	今後も市町との連携により、認知症の介護相談を受け入れたり、研修会を開催するなど積極的な活動を期待したい。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。				地域の行事には積極的に参加し、入居者が常に地域と関わり生活できるよう支援している。散歩の途中近所の家に寄ったり、野菜などを頂いたり交流が自然に行われている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				町の中のホームで、商店での買い物したり、地域の保育園や小学生に来てもらうように働きかけ、警察や消防団へも依頼し協力を得ている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				新聞記事からボランティアに来てもらうよう要請している。地域の方より認知症介護についての相談を受けるなど、ホームを開放し理解を得よう努めている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。